

4 施設の整備に関する事項

(1) 治山施設の整備等

赤谷の森においては、本来の溪流環境を保全・復元するため、引き続き溪流の連続性の確保を図り、茂倉沢治山事業から得られる溪流の生物の生態や土砂流出の状況等のモニタリング結果を活用していくことにより、防災と流域の生物多様性の保全との両立をめざします。

さらに、近年は、河川・砂防分野においても水系の連続性の確保、多様性の維持向上に向けた工法の開発が模索されるようになってきました。このような状況の中で、赤谷の取り組みは、先進事例として全国の国有林のみならず、民有林においても参考となるよう、実施手法をはじめ検証結果およびその検討プロセスについて情報発信し、防災と溪流環境の保全・復元との両立をめざした取り組みが全国的に推進されるよう試行を続けます。

本計画期間内においては、茂倉沢の防災の要^{かなめ}であるNo. 1 ダムの補修や川古温泉の上流にある山腹崩壊地の復旧工事を行うこととします。また、集中豪雨や台風等自然現象に伴い大規模な災害が発生した場合には、地域の人たちの生活の安全を優先し、適切に対応します。

(2) 林道等路網の整備

当面、人工林を自然林へ誘導することを念頭に行う間伐や人工林を維持していく場合においても、森林の整備を行い伐採した樹木を搬出するうえでは、林道等の維持管理や新設が必要となります。一方で林道等の開設は、森林を分断し自然環境への負荷も大きいため、費用便益に加え生物多様性への影響を予測しつつ、人工林の配置状況、樹種別の生育状況や地形等を精査し、目的達成のため取り得る手段の最適性を十分に検討して行います。

本計画期間内に林道の新設を計画している路線はありませんが、森林整備に必要な作業路等の開設にあたっては、生物多様性への影響について、十分考慮した計画にします。

なお、急傾斜地や沢、湿地、特定の水源地の上部等は、林地保全の観点から極力回避しますが、やむを得ず開設しなければならない場合には、土砂流出を極力軽減するよう配慮します。

また、既設の林道については、維持管理を十分行います。特に、赤谷林道については、崩落により通行止めが続いていますが、安全な通行を確保するとともに、森林管理の効率性等を考慮し、林道の機能回復（復旧）を図ります。

5 国有林野の活用に関する事項

赤谷の森は、かつて大規模なスキー場開発やダム建設予定地として国有林野の利用が計画されていた地域ですが、社会状況の変化等の影響を受け、これらの大規模開発計画は中止になりました。

現在、国有林野を活用しているものは、道路敷や送電線等の電気事業用地等公共、公益事業用地、地域住民の生活に欠かせない水道水源用地や放送受信施設、しいたけ原木生産や木材生産を目的とした分収造林、レクリエーション施設である小規模なスキー場や登山道等があげられます。これらは、貸付契約や分収林契約等に基づき施設管理者を明確にして管理されている施設です。

今後も、地域住民の生活に欠かせない活用要望等があれば、生物多様性の保全、国土の保全、自然環境の保全等の観点から要望内容を十分検討し、適切に対応します。

また、赤谷の森における国有林野の活用のなかには、上記の契約に基づき管理された施設以外に、赤谷プロジェクト独自に活用している歩道等も含まれます。

たとえば、国有林の管理用歩道や作業用歩道又は古くから登山道として利用されていたものの、現在では使用頻度が少なくなった歩道も多くあります。これらのなかには、赤谷プロジェクトで進めている森林環境教育や自然観察等新たな用途による利用が期待されている歩道もあり、利用者の安全を確保するうえでも、今後とも継続して使う歩道については、赤谷プロジェクト関係者や国有林野保護監視員と連携した巡視の強化や安全対策等の管理を推進します。

6 地域との連携およびプロジェクト・サポーター活動の推進

(1) 国有林に対する地域要望の把握と当面の取り組み

かつて、地域の人たちは赤谷の森から薪や炭、山菜やきのこ、家畜の飼料、肥料用の草や落ち葉を取り、かやぶき屋根の葺き替えに欠かせないカヤの採取地、狩猟の対象地等としても利用してきました。また、国有林の伐採が進み植林や下草刈り等の手入れの仕事が発生し、地域住民の雇用の場としても大きな役割を果たしてきました。

その後、生活様式が変わり、森の利用は少なくなり、地域の人たちと森林との関係が希薄になってきました。

このような中で、人と自然の関係の見直しと新たな共生の姿の構築に取り組むことを通じて、赤谷プロジェクトの目的の一つである持続的な地域づくりを推進することが必要です。

これまで、地域の人たちに赤谷の森の管理について関心を高めてもらうため、「赤谷の森だより」の全戸配布を行い赤谷の森に関する情報や取り組み内容等を紹介しつつ、赤谷プロジェクト地域協議会が主体となり、森のしくみを学びながら地域の水源の森の手入れ等を行う「ムタコの日」の取り組み等を行ってきました。

今後、赤谷プロジェクト地域協議会との連携を密にし、地域からの要望を引き出すための取り組みを進め、それらへの対応について検討を深めるとともに、引き続き「赤谷の森だより」の全戸配布、「ムタコの日」の継続や、いろいろな機会を活用した説明会、意見交換会の開催等を行います。さらに、個別に要望や意見を聴く等、日常的なつながりを大切にします。

(2) 民有林関係者との連携

民有林関係者と国有林関係者が一体となった森林整備の推進や林業活性化に向け、民有林行政と連携を図りつつ林業事業体の育成、下流域との連携等に取り組むことが必要とされています。

このような中で、木材生産機能と生物多様性の保全を両立する人工林の取扱いや、公益的機能の高い森林環境作り、防災と溪流生態系復元の両立に向けた取り組み等を通じて、民有林の整備にあたってのモデルとなるような森林の管理を行います。

また、林班界の確認、森林整備に関する技術情報の提供、国有林・民有林一体となった獣害対策のための情報交換等を通じて、民有林関係者および地域住民との連携を進めます。アライグマ等の特定外来生物の侵入防止や、ナラ枯れ対策、人と野生動物との軋轢（農作物被害等）解消のためには、野生動物の生息域全般における管理が必要となるため、国有林だけでなく、公有林、民有林や民有地における対策が連携して実行される必要があります。今後これらの各主体（県、町、猟友会、地域の方々）との連携を進めます。

(3) 教育機関との連携

赤谷の森を活用し地元小中学生や高校生、赤谷集落にある千葉市の施設「高原千葉村」を利用する千葉市内の中学生等を対象に、各教育機関と連携し環境教育の機会を増やし、赤谷の森の生態や赤谷プロジェクトで取り組んでいること等をわかりやすく社会に提供します。

(4) 地場産業との連携

プロジェクトにおける環境教育の蓄積を活かしたエコツーリズム、グリーンツーリズムのプログラムを作るための情報を、旅館・民宿・農家等に提供します。

(5) プロジェクト・サポーター活動の推進

赤谷プロジェクトの理念に共感し、その目標実現に向けてともに活動するプロジェクト・サポーター（ボランティア）が、毎月第一週の週末を「赤谷の日」と名付け、活動拠点である「いきもの村」（旧境野苗畑跡地）を中心に様々な活動を行っています。

サポーターは、動植物の調査、環境教育教材作りや地元の方を講師にした炭焼き等、自ら発案した活動を行っています。「赤谷の日」で研修を積んだサポーターが、猛禽類やほ乳類の調査に加わり、専門家とともに赤谷の森の自然を明らかにする活動に成果をあげています。

たとえば、ほ乳類のなかでも、森の様々な環境に適応し多種多様な動植物を食べるホンドテンに着目して、その糞の内容物を分析することにより、森の特性を把握するための指標として活用しています。分析は専門家が行いますが、試料としての糞を収集するにはたいへんな労力がかかりますが、この調査では、サポーターが大きな役割を果たしています。

また、自然林から得られる種子の豊凶調査を継続的に実施していますが、サポーターが調査したデータをもとに、人工林から自然林へと誘導する場合、どのような条件の時に伐採すれば効果的であるか等の因果関係が解明されれば、たいへん有効な資料となるものと期待されています。

赤谷プロジェクトを推進していくうえで、今後ともサポーターとの連携を図り、様々な活動を通じて得られたサポーターからの提案や意見についても、赤谷の森づくりに反映し有効に活用します。